



令和 8 年 4 月 1 日

# らいかい恵子 議員便り 289 号

合志市市議会議員 来海恵子 合志市幾久富 1642-38 ☎ 090-9655-1143

4 月がスタートし、今年は毎朝交差点でどんな出会いがあるか楽しみです。小中学生だけでなく、高校生や社会人、外国人の方も同じです。毎朝、ママチャリで「おはようございます！」と挨拶して元気よく交差点を渡っていく外国人の彼女たちを応援しています。来海は、毎月一人で議員だよりを 8,000 枚配っています。



## 市民の強い味方 民生児童委員ご存知ですか？

議員だよりを配っていると、「なんで、一人で配ってるの？」「誰か、配ってあげるって人いないの？」と、よく聞かれます。「手伝おうか！」と言ってくれる方はいらっしゃいますが、毎月のことなので苦になると思い、お気持ちだけ有難くいただいています。まちの様子（一人暮らしの方の家が何か月も雨戸が閉まっていると心配で、ご近所の方にさり気なく様子を聞いたり、道路のいたみや水道管の漏れ発見等）が分かるのと、一番は市民のみなさまと触れ合うのが楽しみで頑張れます。

「最近、体調が悪くて外出するのも大変で、介護保険を受けられるかどこに相談したらいいのでしょうか？」「お近くの民生児童委員さんに相談されたらいかがですか？」「何処にいるか分かりません。」「区長さんに、民生児童委員さんを紹介していただいたら？」「区長が誰だか・何処に住んでいるのか知りません。」等々、相談を受けます。そこで、今回は民生児童委員について特集を組みました。

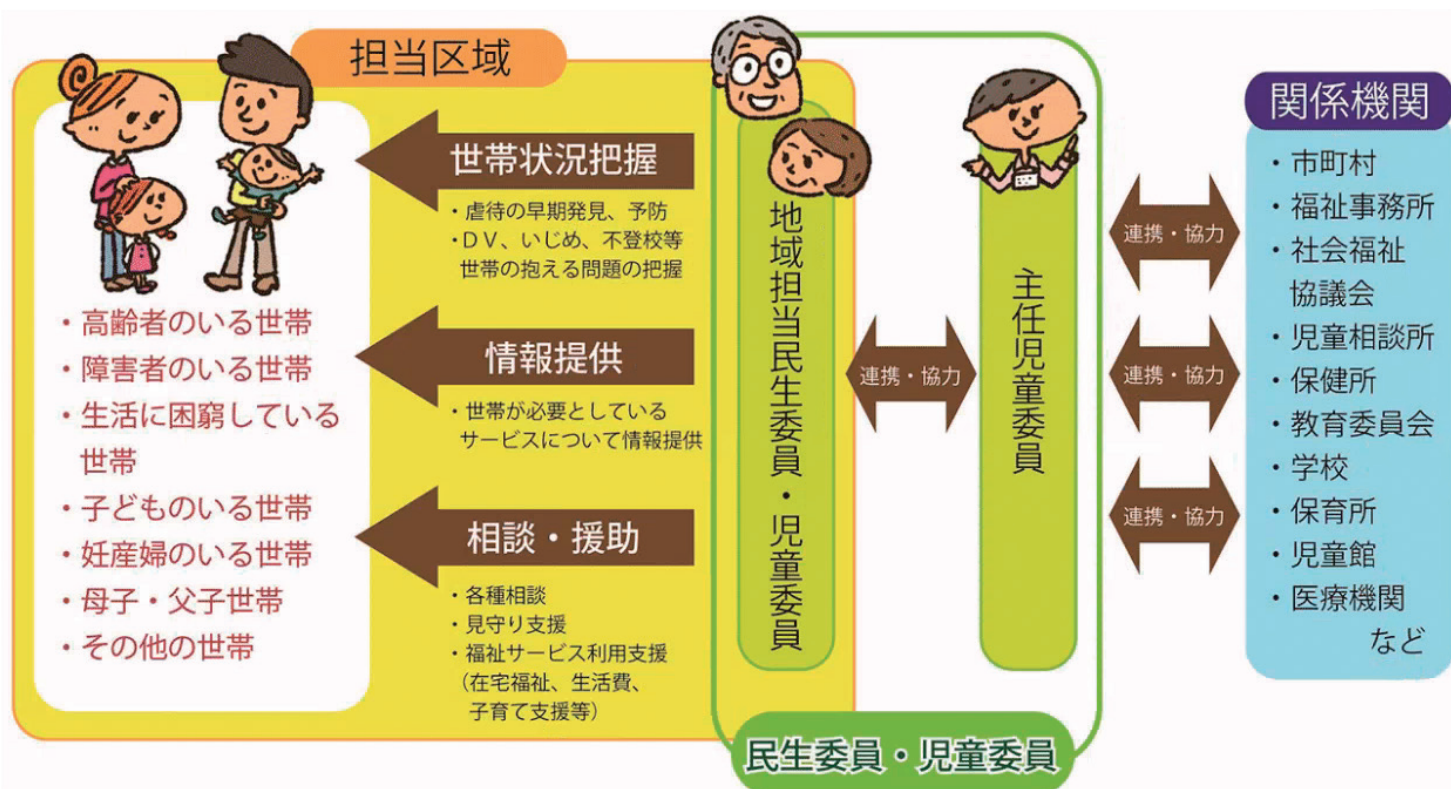
### 民生児童委員とは？

民生委員は、民生委員法という法律に基づき、厚生労働大臣の委嘱を受けた、公的に認められた安心できる人たち（地域の相談役）です。また、民生委員は全て「児童福祉法」によって児童委員を兼ねていることから、「民生児童委員（民生委員・児童委員）」（定員 99 人、3 月末現在 8 人欠員）と呼ばれています。その中に、児童福祉を専門に担当する「主

任児童委員」(6人)がいます。いずれも、任期は3年間です。

合志市の民生児童委員は、東部地区(旧合志町)と西部地区(旧西合志町)に分かれています。東部地区は青色ジャンパー、西部地区はオレンジ色のジャンパーを着用して活動しています。子どもたちはジャンパーを着ていないと挨拶しないのに、ジャンパーを着ていると挨拶する子が多いそうです。(笑)

## 民生委員・児童委員、主任児童委員活動について



### 具体的にどんな活動をするの？

\* **見守り**⇒一人暮らしの高齢世帯をはじめ、配慮が必要な世帯を定期的(月1回以上)に訪問。(本人や家族などから申し出があった場合、定期的な見守りを行う。)

ふれあいのつどい(年1回)⇒一人暮らしの高齢者等を招待して、出し物を見てもらう。(交流を深める機会を設けている。)

歳末見守り活動⇒80歳以上の福祉登録者へカレンダー配布。(カレンダーなどを配布し安否確認を兼ねた訪問活動)

\* **見守り**⇒子どもの登下校時に、事故や犯罪被害に巻き込まれないよう声掛けや見守りを行う。



(小学校校区ごとや各々できる範囲で、見守り活動をされています。)

\*相談⇒生活や家族のこと、福祉や地域のことなど気軽に相談に乗ってくれます。

守秘義務(相談内容や個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記している。)あるため、相談内容や個人の秘密は決して外へ漏れることはありません。

\*つなぐ⇒相談いただいた内容を必要に応じて、行政や社会福祉協議会、その他の専門機関につなぎ、適切な支援が受けられるようサポートします。

\*月1回の定例会に出席し、情報交換や事例共有を行っています。

\*各部会(高齢者福祉部会・障がい者福祉部会・児童福祉部会)に所属し、スキルアップのための研修会に参加。

\*他市町村の民生児童委員協議会視察や、各種研修会に参加。

\*民生児童委員の活動を、分かりやすく説明した動画です。こちらの QR コードからご覧いただけます。



東部民生委員  
児童委員協議会  
(児童編)



東部民生委員  
児童委員協議会  
(日常編)



西部民生委員  
児童委員協議会

## 私の地域の民生児童委員を知りたいのですが？

合志市役所福祉課 ☎ 248-1144 に、お問い合わせください。とても親切に教えてくれます。また、広報「こうし」4月号13ページに、民生児童委員さんの名簿が掲載されています。市ホームページでも、広報「こうし」をご覧ください。

ホームページ



(令和6年度)

## 活動費

民生児童委員は無報酬のボランティアですが、活動費が支給されます。

- ・県より:64,000 円/年
- ・定例会費用弁償:(交通費等)2,200×12ヶ月(参加した月のみ支給)
- ・調査活動費:52,800 円(4,400 円×12ヶ月(年1~2回の支払い))

## 会費

各種補助金申請のため、年1回会費(3,000円)を預かっている。

## やりがい

- ・支援した人から喜ばれ感謝されたり、頼りにされた時に、素直に嬉しくやりがいを感じる。
- ・「これまでありがとう。民生児童委員さんがいることで、励まされました。」と、いっていただきました。
- ・多くの仲間を支えられ、人生が豊かになったと感じています。
- ・福祉に関しての、自分自身の理解が深まった。

## 困っていること

- ・活動の負担が多い。(多様な研修会の参加等々)
- ・後任が中々決まらない。
- ・自治会と最初はうまくかみ合わないのので、自治会定例会などで紹介していただき地域とのつながりをフォローして欲しい。(地区によって違う)

## 現場を一番知っている！

私は、避難行動要支援者避難支援計画で名簿作成について何度も一般質問をしました。担当課が把握している数より、毎月福祉票の対象者を訪問している民生児童委員さんの数が実態に近く、現場を回っている人は凄い！心から感謝申し上げます。全国的に民生児童委員のなり手不足です。なり手不足解消に活動費を上げろという方もいますが、お聞きしたら「お金じゃない。もっと活動を認知してもらい、やりがいを感じたい！」とおっしゃいます。これも一般質問を行い、活動費がほぼ費用弁償なので独自の活動ができる費用がつかしました。私たちの人生、いつ何処で何が起こるか分かりません。一人で生きているようで、多くの方に支えられています。他人ごとではなく自分ごととして捉えると、自治会活動やまちづくりなどの参加も楽しくなるのではないのでしょうか？「順番・順番・人の道」

〒861-1112 合志市幾久富 1642-38 来海恵子  
Mail rai-ok@nifty.com <http://raikaikeiko.info/>

